

宇城市小中学校学習支援ソフトウェアライセンス利用  
 提案書の審査に係る評価基準及び受注候補者の特定に関する事項

1 概要

提案者の提案書等に対する審査は、次に定める基準に従い評価する。

2 評価方法

(1) 評価者

宇城市小中学校学習支援ソフトウェアライセンス利用に係る公募型プロポーザル評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、価格評価及び導入実績評価を事務局が行い、プレゼンテーション及びデモンストレーションの評価を評価委員会が行い、その合計点数により競う「総合評価方式」とする。なお、単独応募であっても採点を行うものとする。

(2) 提案書等の評価

ア 価格評価（事務局）

提案者の見積額について、次の考え方に基づいて得点化を行う。ただし、小数点以下は切り捨てるものとする。

項目	審査の内容
価格	価格点 = (最低見積書 / 見積額) × 配点 (30点)

イ 導入実績評価（事務局）

項目	審査の内容
導入実績	授業支援システムの実績 配点 (5点)
	AI デジタルドリルの実績 配点 (5点)

ウ プレゼンテーション及びデモンストレーションの評価（評価委員会）

(ア) 配点 (1人当たり)

110点

(イ) 評価方法

評価委員会が仕様要件の実現性、操作性等について書類及びデモ環境で審査する。

評価項目	評価事項	評価
提案内容	(1) 学習支援ソフトウェアの機能	
	ア 授業支援システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユーザーインターフェイス（操作性、利便性）が優れているか。</li> <li>任意（必須機能以外）機能が優れているか。</li> </ul>
	イ AI デジタルドリル	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユーザーインターフェイス（操作性、利便性）が優れているか。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>任意（必須機能以外）機能が優れているか。</li> </ul>
	ウ 学習 e ポータル	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユーザーインターフェイス（操作性、利便性）が優れているか。</li> <li>任意（必須機能以外）機能が優れているか。</li> </ul>
	(2) 学習支援ソフトウェア等のデータ連携・分析・可視化	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援ソフトウェア等が連携し、児童生徒や教職員が負担なく便利に利用できる機能が優れているか。（例：シングルサインオン機能）</li> <li>各ソフトウェアが保有する学習記録等のデータを分かりやすく分析及び一覧化できる機能が優れているか。（例：ダッシュボード機能）</li> </ul>
	(3) 利用支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修計画が充実しているか。</li> <li>マニュアルや資料が分かりやすく充実しているか。また、提供される利活用方法が効果的なものであるか。</li> <li>ICT が苦手な教職員にとって分かりやすいものであるか。</li> </ul>
	(4) 問合せ対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>サポート体制が充実しているか。</li> <li>障害発生時の対応が十分であるか。</li> </ul>
	(5) 設定及び導入支援、進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援ソフトウェアが正常に稼働するよう設定や導入支援が十分であるか。</li> <li>進捗管理が十分であり、円滑な導入が期待できるか。</li> </ul>
	(6) セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>必須の認証規格以外に有用な認証規格等を有しているか。</li> <li>アクセスログ等有用なログが提供されるか。</li> <li>十分な不正プログラム対策を講じているか。</li> <li>適切な権限管理ができるか。</li> <li>データのバックアップ等情報資産の保護は十分であるか。</li> <li>技術的・物理的・人的セキュリティ対策が十分であるか。</li> <li>データセンターのセキュリティ対策は十分であるか。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信の暗号化対策は十分であるか。</li> <li>・サービス利用終了後のデータ消去の方法は適切か。</li> </ul>
	(7) 目的達成に向けた独自提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書の内容以外に提案価格内で、学習支援ソフトウェアライセンス利用の目的に合致した充実した提案となっているか。</li> </ul>

評価点：評価基準に対し、参加者の絶対評価により評価を行う。

項目の評価	評価点
特に優れており、極めて満足できる	5
十分に考慮され、優れている	4
考慮されており、ほぼ満足できる	3
考慮されているが、不足がある	2
ほとんど考慮されておらず、極めて不足である	1
全く考慮されておらず、記載がない	0

### 3 受注候補者の特定

評価委員会において、基準点以上を満たす者の中から、価格点（30点満点）、導入実績点（10点）並びにプレゼンテーション及びデモンストレーションの得点（110点満点）を合算（150点満点）して、最も高い提案者を事業者として特定する。なお、合計点の60%を基準点（90点）とする。

プレゼンテーション及びデモンストレーションの得点の計算方法については次のとおりとし、小数点以下を切り捨てた値を算出する。

- (1) 評価委員の得点について、各項目の最高点と最低点を除いたものの平均点を算出し、重点係数を乗じたうえで、各項目を合計する。
- (2) 最高点の者が複数いる場合は、プレゼンテーション及びデモンストレーションの評価点数が高い者を受注候補者として特定する。なお、最高点が同点で、かつ、プレゼンテーション及びデモンストレーションの評価点数が同点である者が複数いる場合は、評価委員会委員長の評価点の高い者を受注候補者として特定する。
- (3) 提案者が1者のみの場合であっても評価は実施し、基準点未満の場合、受注候補者とはしない。